

大学・高専機能強化支援事業（支援2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）
【大学 一般枠、特例枠】実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F132110109461	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
大学名	島根大学	設置区分	国立	事業計画名	島根大学総合理工学部改組を起点とした高度情報人材確保に向けた機能強化
学校種	大学	都道府県	島根		

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画（上欄：研究科等の設置等及びその準備（設置認可申請等）、下欄：教育環境の整備（施設整備、教員採用等）、教育活動の充実等の取組）と取組状況及び自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	①4月 総合理工学部改組設置申請 ②8～11月 学部入試広報、2月 入試の実施	①4月 総合理工学部改組設置申請 ②8～11月 学部入試広報、2月 入試の実施	令和6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①8月～ 数理データサイエンス・IT・デジタル分野の融合知・社会実装教育を担当できる新規教員の採用活動：技術職員（サーバ保守）、事務員の採用活動 ②10月 事務員、技術職員の採用 ③12月 総合理工学部1号館(情報棟)改修工事設計業務契約：3月 完成 ④2月 事業に必要なサーバ等の備品購入	①8月～技術職員（サーバ保守）、事務員の採用活動 2月～数理データサイエンス・IT・デジタル分野の融合知・社会実装教育を担当できる新規教員の採用活動 ②10月 事務員の採用 ③11月 総合理工学部1号館(情報棟)改修工事設計業務契約：3月 完成 ④3月 事業に必要なサーバ等の備品購入	本学大学院全体をひとつにまとめる改組構想があり、検討に時間を要した。結果的に改組の結論が先送りとなり、公募開始に遅れが生じたが、経営情報学、計価・制御工学・データサイエンス、心理情報学、教育情報学の各分野について2月28日から公募を開始した。 技術職員は希望に見合う人材の確保が困難であったため、採用に至っていない。引き続き採用に向けての取り組みを継続中である。 総合理工学部1号館(情報棟)改修工事設計業務契約を年度内に終わらせるよう、前倒しで契約を締結を行った。 全国的な品薄の影響を受け、備品の納品に時間を要したが、年度内にサーバ、サーバラック、無停電電源装置、センシング機器を購入した。	
令和7年度	①8～11月 次年度入学に向けた学部入試広報、2月 入試の実施	①8～11月 次年度入学に向けた学部入試広報、2月 入試の実施	令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	④4月～④9月 新規教員の採用（R8.3.24承認） ①4月～ 新規授業内容の設計 ②4月～ AIの開発・利活用に係る教育 ③7月 総合理工学部1号館(情報棟) 改修工事契約、竣工：R8.2月完成 ④10月 新規授業の一部開始（1科目）（R8.3.24承認） ⑤3月 事業に必要な映像音響システム等の備品整備 ⑥9月、3月 県内IT企業と教員との連絡会の実施 ⑦4月～ 人材獲得に向けた取組（R8.3.24承認）	①4月～ 新規授業内容の設計 ②4月～ AIの開発・利活用に係る教育 ③7月 総合理工学部1号館(情報棟) 改修工事契約、竣工：R8.2月完成 ④10月 新規授業の一部開始（1科目） ⑤3月 事業に必要な映像音響システム等の備品整備 ⑥9月、1月 県内IT企業と教員との連絡会の実施 ⑦4月～ 人材獲得に向けた取組		
令和8年度	①8～11月 次年度入学に向けた学部入試広報、2月 入試の実施		令和8年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月～ AIの開発・利活用に係る教育 ②4月 新規授業の全面開始（前期開講と合わせ5科目） ③9月、3月 県内IT企業と教員との連絡会の実施 ④9月 事業に必要なサーバ等の備品増設 ⑤4月 新規教員の採用（2名）、6月～ 新規教員の採用（3名）（R8.3.24承認）			
令和9年度	①8～11月 次年度入学に向けた学部入試広報、2月 入試の実施 ②4月 自然科学研究科知能情報デザイン学コース定員増後のカリキュラムの検討開始		令和9年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月～ AIの開発・利活用に係る教育 ②9月、3月 県内IT企業と教員との連絡会の実施			
令和10年度	①8～11月 次年度入学に向けた学部入試広報、2月 入試の実施 ②4月～ 自然科学研究科知能情報デザイン学コース広報活動：7月～ 入試の実施		令和10年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月～ AIの開発・利活用に係る教育 ②4～9月 授業内容の改正の検討：10月反映 ③9月、3月 県内IT企業と教員との連絡会の実施 ④9月 事業に必要なサーバ等の備品増設			
令和11年度	①8～11月 次年度入学に向けた学部入試広報、2月 入試の実施 ②4月～ 自然科学研究科知能情報デザイン学コース広報活動：7月～ 入試の実施		令和11年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月～ AIの開発・利活用に係る教育 ②9月、3月 県内IT企業と教員との連絡会の実施 ③9月 事業に必要なサーバ等の備品増設			
令和12年度	①8～11月 次年度入学に向けた学部入試広報、2月 入試の実施 ②4月～ 自然科学研究科知能情報デザイン学コース広報活動：7月～ 入試の実施		令和12年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月～AIの開発・利活用に係る教育 ②9月、3月 県内IT企業と教員との連絡会の実施 ③9月 事業に必要なサーバ等の備品増設			
令和13年度	①8～11月 次年度入学に向けた学部入試広報、2月 入試の実施 ②4月～ 自然科学研究科知能情報デザイン学コース広報活動：7月～ 入試の実施		令和13年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月～ AIの開発・利活用に係る教育 ②4～9月 授業内容の改正の検討：10月反映 ③9月、3月 県内IT企業と教員との連絡会の実施			
令和14年度	①8～11月 次年度入学に向けた学部入試広報、2月 入試の実施 ②4月～ 自然科学研究科知能情報デザイン学コース広報活動：7月～ 入試の実施		令和14年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月～ AIの開発・利活用に係る教育 ②9月、3月 県内IT企業と教員との連絡会の実施 ③9月 事業に必要なサーバ等の備品増設			
令和15年度	①8～11月 次年度入学に向けた学部入試広報、2月 入試の実施 ②4月～ 自然科学研究科知能情報デザイン学コース広報活動：7月～ 入試の実施		令和15年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月～ AIの開発・利活用に係る教育 ②9月、3月 県内IT企業と教員との連絡会の実施			

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	島根大学
-------------	-------	-----	------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」がされている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学
- 上記項目の申請資格の状況について、プルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。
- ② 志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）
- ④ 特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。
- ⑦ 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。
- ⑧ 教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例枠）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）
- ⑨ 機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。
- ⑩ 計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。
- ⑪ 国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時までに他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。
- ⑫ 教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。
- ⑬ 文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑭の申請要件について、 令和7年度 の取組の状況についてプルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
すべての項目が要件を満たしている												

①～⑭の要件を満たしていない又は対象でない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

⑬,⑭については、現在の状況をプルダウンより選択してください。

申請要件⑬,⑭について	現在の状況
⑬文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。	認定を受けている
⑭文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
島根県知事および島根大学長が共同代表を務める「しまね産学官人材育成コンソーシアム」では、産業の振興と人材の育成に産学官金が連携して取り組む体制が構築されている。特にIT関連分野では、世界的にも著名なプログラミング言語「Ruby」の開発者であるまつもとひろゆき氏が松江市に在住していることもあり、IT産業の振興には特に力を入れている。その活動により、特にIT産業では数多くのIT企業の誘致に成功しており、島根大学ではこれらの企業から講師を招いて行う授業を開発し、産学が連携して教育を行う体制を構築している。特に情報分野においては、県内のIT企業12社と連携して「システム創生プロジェクト（総合理工学部）」「システム創成特論（自然科学研究科）」を開講し、PBL教育を実施する。また、自治体や警察、民間IT企業等が形成するコミュニティの中に学生が参加する仕組みを構築しており、学生がコミュニティの中で自発的に学べる環境を整備している。そのようなコミュニティから、授業にスポーツ的に講師を派遣していたりなど、地域社会と連携した学びを実現する。加えて、全学的な取り組みとして、島根県の政策企画局の元局長を学長特別補佐として採用し、産学の共同活動のコーディネータとして、県内企業と大学とのパイプの構築に向けて活動している。	「システム創成プロジェクト」「システム創成特論」については、県内のIT企業10社および非IT企業4社と連携してのPBL教育を実施した。また、県内IT企業の方々をパネリストとし、本学学生とのディスカッションを行う機会を設けているなど、地域社会と連携した取組を行った。	

② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
「しまね産学官人材育成コンソーシアム」には、大学はもちろんのこと、初等中等教育機関も参画しており、初等教育から高等教育までの人材教育のあり方を議論している。その中で、大学、高専のみならず、長期的な視点から全国に先駆けて小中学校においてもRubyを利用したプログラミング教育を行うなど、初等教育から高等教育までの一貫したIT教育に取り組んでいる。島根大学も、地域の教育機関の一員として、初等中等段階からのIT教育、プログラミング教育に積極的に協力している。一例として、全国選抜小学生プログラミング大会の島根県代表を決定する「島根県小学生プログラミング大会」に、情報分野の教員が審査員として協力している。加えて、全国の高校生を対象とする科学の甲子園スキルアップ講座には、情報分野の教員が参加して高校生のプログラミングのスキルアップに貢献しているなど、県内のIT人材の卵の育成に貢献している。本事業により、島根大学における高度情報人材教育を充実させることにより、このような初等中等段階でのIT教育にもさらに大きく貢献できると考えている。	11月1日に松江工業高等専門学校にて開催された「島根県小学生プログラミング大会」の審査員として情報分野の教員が参加した。また、科学の甲子園スキルアップ講座として、島根県代表となったチーム校の生徒に対し、過去問を活用した情報に関する講習を2月7日に実施した。これらの活動を通して、初等中等教育段階のIT教育に大きく貢献した。	

③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
現状では、知能情報デザイン学科の女子在籍比率は約14%であり、男女比にはかなりの偏りがある。県内産業に貢献する高度情報人材の育成においては、多様な支店や優れた発想を取り入れたイノベーションの創出に向けて、これまで以上に女性の視点を取り入れていくことが必要と考えられる。そこで、改組後の総合理工学部においては、女子枠（学校推薦型選抜Ⅱ、募集人員：20名）を設定し、新たな層の高度情報人材の発掘を目指す。加えて、JST平成31年度女子中高生の理系進路選択支援プログラムとして採択された「輝けミライの私！山陰ガールズプロジェクト」においても、学生が小中学生に対して理系の面白さを伝える講演会を実施するなど、理系女子の発掘に向けた活動を行う。これらの取り組みにより、女子学生の大学院進学を増進する。 タイのナレスワン大学、およびキングモンクット工科大学トプリア校とは大学院交流協定を締結し、数理データサイエンス分野の教員との交流がある。これらを起点として、大学院留学生の確保に向けて取り組む。また、社会人大学院生確保の取り組みとして、全科目を遠隔で受講できる教育カリキュラムを開発し、遠方に居住する社会人学生の確保に向けた環境整備を行う。	改組後2年目の総合理工学部において実施した女子枠（学校推薦型選抜II）入試について、20名の募集枠に対し、12名の出願となった（出願倍率0.6倍）。一方で、大学院自然科学研究科知能情報デザイン学コースに出願した学生24名のうち7名（29.1%）、数理科学コース20名のうち7名（35.0%）が女性であり、昨年度に続き、学科における在席比率を大きく上回る女子学生が大学院進学を指向している。 海外の大学との交流については、台湾の国立中央大学との協定を新規に締結した。今後、学生を相互に留学させることなどについても検討が進むものと期待される。また大学院自然科学研究科知能情報デザイン学コースの入学試験において、海外からの出願が9件あった。	女子枠入試については、開始から2年目であったこと、他大学でも女子枠が設置されたことなどの要因で、出願数が減少したものと考えられる。出願に必要な書類に記載すべき事項が不要に多く、かつ煩雑であったことも原因として考えられるため、令和9年度入試では不要な項目を削除するなど、出願書類の簡素化を実施する。

④ 他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
主に島根県内の工業高等専門学校から、高度情報専門人材や母校の教員を目指す学生を本学の自然科学研究科知能情報デザイン学コースに受け入れる体制を整備する。特に、自然科学研究科への博士後期課程を含めた進学実績のある米子工業高等専門学校には、令和5年10月に研究科長が訪問して今後の連携強化について合意しており、米子工業高等専門学校からの受け入れ準備として、情報系の研究室を含む研究室間の研究交流会を実施することとしている。この取り組みにより、総合理工学部「数理データサイエンス・IT・デジタル分野」への3年次編入生の受け入れ人数を増やす。それとともに、高等専門学校専攻科からの大学院志願者を獲得するため、米子高専情報システムコースと本学博士前期課程知能情報デザイン学コースの間で、令和7年度を目標として連携プログラムの設置する。このような研究交流を継続した高等専門学校との連携を松江工業高等専門学校や津山工業高等専門学校などにも拡大する。 令和5年に設置した材料エネルギー学部時に大阪大学、岡山大学、兵庫県立大学から招聘した情報分野の教員が、自然科学研究科を担当しており、高度情報専門人材教育の一端を担う。タイのナレスワン大学、およびキングモンクット工科大学トプリア校とは、大学院交流協定により数理データサイエンス分野で交流がある。国内では、データサイエンス教育に顕著な実績のある滋賀大学と包括連携契約を締結している。これらを起点として、大学院生の確保に向けて取り組む。また、全科目を遠隔で受講できる教育カリキュラムを開発し、社会人入学生を確保する。	R7年度に実施したR8年度編入学試験において、知能情報デザイン学科に対し、推薦枠8名、一般枠6名、数理科学科に対し、一般枠2名の計16名から出願があった。高等専門学校については、中国・九州地方を中心に計8名の出願があった。材料エネルギー学部に招聘した情報分野の教員については、知能情報デザイン学科に在籍する学生を研究室に受け入れていただく体制を整えており、令和7年度に延べ3名の学生が配属されている。他大学との連携については、海外の大学との共同研究成果が論文誌に掲載されるなど、具体的な交流が進行している。	

大学名	島根大学
-----	------

(2)

改組組織名	総合理工学部知能情報デザイン学科
-------	------------------

[illegible]

大学名	島根大学
-----	------

(3)

改組組織名	総合理工学部総合理工学科（数理データサイエンス・ITデジタル分野）
-------	-----------------------------------

[illegible]

大学名	島根大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------

2.情報系組織の状況

2-2. 修士課程

[illegible]

大学名	島根大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------

2.情報系組織の状況

2-3. 学士課程

[illegible]

大学名	島根大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------

3.大学全体の状況

3-1. 博士課程

[illegible]

3.大学全体の状況

3-2. 修士課程

[illegible]

大学名	島根大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------

3.大学全体の状況

3－3.学士課程

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	1,197	1,197	1,197																
		入学者数	人	1,232	1,234	1,237																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-																	
	入学者合計	入学定員（A）	人	1,197	1,197	1,197	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学者数（B）	人	1,232	1,234	1,237	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学定員充足率（B/A）	倍	1.03	1.03	1.03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収容定員等	収容定員（C）	人	5,031	5,076	5,121																
		編入学定員	人	47	52	52																
		在籍者数（D）	人	5,396	5,399	5,437																
		編入学者数	人	64	52	54																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.07	1.06	1.06																

4.外部資金の状況（全学）

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	2,374,129	2,552,603																	

特記事項

自然科学研究科理工学専攻数理科学コース及び知能情報デザイン学コースの令和6年度及び令和7年度のその他の学期の入学定員の0人とは若干名を意味している。 学士課程については、令和7年度に学部改組を行い、1年次には所属分野を定めていないため、入学定員を入学者数とみなし回答した。 令和8年度に総合理工学部総合理工学科（数理データサイエンス・I T デジタル分野）に2年次生132名が配属した。 令和6年度及び令和7年度の学士課程の収容定員に編入学定員を含めるよう修正した。 令和7年度の学士課程の入学定員に臨時定員分を含めるよう修正した。
--